会 議 録

会	議の名	称	第8回 武蔵野市都市計画マスター	ープラン改定委員会
開	催 日	時	令和3年6月24日 (木) 開会時刻 午後6時30分 閉会時	時刻 午後8時00分
開	催場	所	Web 会議	
出	席	者	柳沢 厚 保井 美樹 阿部 伸太 大沢 昌玄 長島 剛 墨 昭宏 舟木 公一郎 恩田 秀樹	C-まち計画室代表 法政大学教授 東京農業大学准教授 日本大学教授 多摩大学教授 公募市民委員 公募市民委員 武蔵野市
欠	席	者		
会	議の議	題	 (1)経過報告と今後のスケジュール (2)武蔵野市都市計画マスタープラン 2021 (原案) に対するパブリックコメントへの対応について (3)武蔵野市都市計画マスタープラン 2021 (案) (答申) について (4)その他 	
事	務	局	まちづくり推進課	

発言者	発言の要旨
	(1) 経過報告と今後のスケジュール
	~事務局より、資料1、2を説明し、その後質疑応答、意見交換~
	特になし
	(2)武蔵野市都市計画マスタープラン 2021 (原案) に対するパブリックコメ
	ントへの対応について
	~事務局より、資料3、4を説明し、その後質疑応答、意見交換~
	特になし
	(3)武蔵野市都市計画マスタープラン 2021 (案) (答申) について
	~事務局より、資料5を説明し、その後質疑応答、意見交換~
委員長	新しい標語については、良い意味で力が抜けていて悪くないと思う。現行の
	都市計画マスタープランではどのような標語だったのか。
事務局	現行の標語は「環境共生・生活文化創造都市むさしの」としている。
A委員	パブリックコメントの結果は本文に記載しないのか。どれくらいの意見が寄
	せられたのか追加した方が良い。多くの意見が寄せられたことをポジティブに
	捉えてはどうか。
事務局	参考資料にパブリックコメントの結果についても記載したい。
B委員	緑の創出について、5-9ページに「商業地の開発に伴い辻広場やポケットパ
	一クを設置」とあるが、他のページに記載されている「公開空地」や「歩道状
	に伝わらないと考えられるため、表現を工夫してほしい。
	5-16 ページの雨水浸透等対策について、浸透施設等の設置や改修などの表
	現にとどまっているが、浸透させることで河川の水質浄化につながる等のメリ
	ットまで記載されていると受け入れやすいのではないか。
事務局	せられたのか追加した方が良い。多くの意見が寄せられたことをポジティブに捉えてはどうか。 参考資料にパブリックコメントの結果についても記載したい。 緑の創出について、5-9ページに「商業地の開発に伴い辻広場やポケットパークを設置」とあるが、他のページに記載されている「公開空地」や「歩道状空地」などのキーワードを盛り込んだ方が良いと思う。これに伴い、「公開空地」の説明を用語解説に追加してほしい。 総合設計制度の用語解説について、この制度を用いて公開空地を整備することで緑の空間が創出される等のメリットも記載した方が良いのではないか。 緑の保全について、5-15ページに「都市に「あるべきもの」として農地を保全…」と記載されているが、農地が「あるべきもの」というニュアンスが一般に伝わらないと考えられるため、表現を工夫してほしい。 5-16ページの雨水浸透等対策について、浸透施設等の設置や改修などの表現にとどまっているが、浸透させることで河川の水質浄化につながる等のメリ

事務局

第7回改定委員会のB委員のご意見を受け、5-11ページに歩道状空地の創出などについて追記した。5-9ページにも補足できるように検討したい。

用語解説については、「公開空地」を追加し、「総合設計制度」に緑の創出に関する記載を加えたい。

農地の保全については、5-15 ページの表現を一般に広く伝わるような表現を検討し、水循環についても、関係部署と調整し、得られる効果についても補足していきたい。

C委員

市民意見において、PPP/PFIや Park-PFIに対し悪いイメージを抱いているのが気になる。武蔵野市は市民自治を大切にする反面、企業との連携がうまくいっていないと感じる。PPPは行政が企業に事業委託をする形だけでなく、行政と企業が共通価値を構築し、地域の将来像に向け連携・分担しながら、事業を進めていくということでもある。1-21ページの官民連携ではその様なことが記載されているが、「官民連携」と簡単に表現するのではなく、「新しい PPPの形」として表現できないだろうか。

武蔵野市の伝統的なコミュニティや市民自治に関する考え方を、事業者など の新しい主体との連携も含めた考え方に昇華させられるかは、今後の課題だと 考える。

委員長

パブリックコメントに PPP に関する意見があったと思うが、どのように市は考えられているのか。

事務局

会議資料4の63番のご意見がPPPに関するものであり、市の考え方としては、PPPは公共課題を解決する手法の一つであるとしている。

C委員

「PPP」と「官民連携」は同義とされることもあるが、今回のマスタープランでは使い分けられているのか。

事務局

使い分けはしていると考える。本市において PPP は、公共課題を解決するための手法として必ずしも前向きに捉えられていない。しかし、C 委員からのご意見のとおり、本来 PPP はネガティブに捉えるものではないと考えている。 PPP の捉え方や本文中の表現については、もう少しプラスの感じが伝わるように検討していきたい。

A 委員

1-18ページの(3)について、「地域公共交通網形成計画」は昨年の法改正で「地域公共交通計画」に名称が変わったため修正した方が良い。

事務局

ご指摘のとおり、修正したいと思う。

委員長

パブリックコメントは本日の資料の形でホームページに公開されるのか。

事務局

都市計画マスタープラン(案)と共に、本日の資料と同じ形式のものをホームページに掲載する予定である。

	(4)その他
B委員	参-13 ページの委員名簿について、大学名だけでなく専門とされている分野
	についても記載した方が良いのではないか。また、A3裏表カラーのビジュア
	ルが魅力的な概要版を作れると良いのではないか。
事務局	今後、委員の皆様に確認してもらいながら名簿の記載は更新していきたい。
	概要版についても、魅力的なものになるよう作成していきたい。
	(以上)